

企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針2014年

島津ダイアグノスティクス株式会社

1. 透明性に関する当社の姿勢

当社は、患者様、国民の生命・健康に関わる生命関連企業として、(一般社団法人) 日本臨床検査薬協会が定めた「体外診断用医薬品の企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の趣旨に賛同し、当社が行うあらゆる活動の透明性をこれまで以上に高め、社会からのさらなる高い信頼を得られることを目指し、ここに「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を定め、当社における行動指針といたします。

2. 公開方法

当社のウェブサイト (URL : <https://corp.sdc.shimadzu.co.jp/>)を通じ、前年度の資金提供について決算終了後公開します。

3. 公開時期

2013年度分を2014年度から公開します。

4. 公開対象

A 研究費開発費等

(1) 研究開発費等の支払いについて、年間の総額を公開します。

(2) 研究費開発費等には、臨床性能試験や、性能評価等に関する費用、及びGVP省令などの公的規制のもと実施される副作用等報告や、製造販売後の各種調査等の費用が含まれます。

(3) 開示項目・開示内容

項目	内容
共同研究費	年間の総額
委託研究費	年間の総額

B 学術研究助成費

(1) 学術研究助成費の支払いについては、提供先(大学名、教室名、学会名等)毎に年間の支払件数および総額を公開します。

(2) 学術研究助成費とは、学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄付金、一般寄付金、および学会等の会合開催費用の支援としての学会寄付金、学会共催費をいいます。

(3) 開示項目・開示内容

項目	内容
奨学寄付金	年間の総額および支払先名、件数、金額 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
一般寄付金	年間の総額および支払先名、金額 同上
学会寄付金	年間の総額および支払先名、金額 第〇回〇〇学会(〇〇研究会)：〇〇円
学会共催費	年間の総額および支払先名、金額 第〇回〇〇学会〇〇セミナー：〇〇円

C 原稿執筆料等

- (1) 原稿執筆料等の支払いについては、支払先の大学・病院の担当教授・医師毎に年間の支払件数および総額を公開します。
- (2) 原稿執筆料等とは、当社医薬品等に関する科学的な情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する対価等であり、講師謝金、原稿執筆料・監修料、コンサルティング等業務委託費などをいいます。
- (3) 開示項目・開示内容

項目	内容
講師謝金 (年間総額)	年間の総額および支払先の氏名、所属、役職〇〇大学 (〇〇病院) 〇〇科〇〇教授 (部長) 〇〇件〇〇円
原稿執筆料・監修料 (年間総額)	同上
コンサルティング等業務委託費 (年間総額)	同上

D 情報提供関連費

- (1) 情報提供関連費の支払いについては、年間の総額（講演会費および説明会費については年間の件数および総額）を公開します。
- (2) 情報提供関連費とは、医療関係者に対する当社医薬品等の科学的な情報提供に必要な講演会、説明会等の費用であり、講演会費、説明会費、医学・薬学関連文献等提供費などをいいます。
- (3) 開示項目・開示内容

項目	内容
講演会費 年間の件数・総額	年間の件数・総額
説明会費	年間の件数・総額
医学・薬学関連文献等提供費	年間の総額

E その他の費用

- (1) その他の費用が発生した場合は、年間の総額を公開します。
- (2) その他の費用とは、社会的儀礼としての接遇等の費用をいいます。
- (3) 開示項目・開示内容

項目	内容
接遇費用	年間の総額